

11/1

# ふるさと納税制度、川崎市に緩和措置を！ 本市を代表して自民党本部で要望

川崎市議会議員 末永直

来月には確定申告が始まりました。本市としての要望は9  
る。清き納税は国民の義務項目。最も重要な「ふるさと  
である。ということで税に」と納税に係る財政措置につ  
関する市政報告をしたい。いて「出席者全員の前で発  
昨年11月17日、全国20政言。ふるさと納税の制度に  
令市の自民党所属の市議よって、川崎市から約23億  
が、自民党本部で国会議員円おカネが出ていくしくみ  
に要望等を行う「指定都市になつていっているとのこと。何  
行財政問題懇談会」が開催とか緩和措置を要望した  
され、私は川崎市税財政制ところ、地方組織・議員総  
度調査特別委員会を代表と局長の坂本哲志先生から  
して一人出席し、質疑応答「総務省と検討したい」と  
の時間に本市の要望をし受け止めていただいた。



末永直 プロフィール

- 国立佐賀大学大学院 教育学研究科卒業
- 参議院議員元秘書
- 昭和58年5月27日 34歳
- 政務活動事務所 千211-0034 中原区井田中/町42-10 問合せ先 会044-789-5823



市を代表し質問する末永

質問内容は次のとおり。  
「平成27年度の税制改正  
において、ふるさと納税の  
控除額の上限が10%から20  
%に引き上げられることも  
に、納税者が活用しやす  
ように『ワンストップ特例  
制度』（以下、本制度）が  
導入された。●本来所得税  
をよりよい仕組みとするよ  
う取組を進めていることは  
認識しているが、その取組  
の中で、普通交付税の不交  
付団体に対しても本制度の  
影響が緩和されるよう、何  
らかの御配慮をいただきたい。」

本年も末永く、市政報告  
していきたい。